

他自治体における自治基本条例の制定状況等について  
 (宇都宮市行政経営課調べ)

## 1 制定動向

## (1) 自治基本条例制定自治体一覧(施行日順,平成18年4月1日現在)

	都道府県 政令指定都市	市・区	町・村
平成9年度		大阪府箕面市	
平成13年度		埼玉県志木市	北海道二セコ町
平成14年度	北海道	兵庫県宝塚市	兵庫県生野町(＊)
平成15年度		石川県羽咋市 東京都杉並区 新潟県柏崎市 兵庫県伊丹市 愛知県東海市	福島県会津坂下町 埼玉県鳩山町 新潟県吉川町
平成16年度		埼玉県富士見市 埼玉県草加市 東京都多摩市 福井県武生市(現 越前市) 三重県伊賀市 福島県原町市(＊) 埼玉県久喜市 香川県さぬき市	栃木県南河内町(＊) 栃木県大平町 新潟県関川村 神奈川県愛川町 大分県九重町
平成17年度	神奈川県川崎市 静岡県静岡市	神奈川県大和市 青森県八戸市 東京都足立区 東京都文京区 東京都中野区 大阪府岸和田市 三重県四日市市 香川県善通寺市 愛知県豊田市 三重県名張市	福島県三春町
平成18年度		東京都三鷹市	栃木県芳賀町
計	3	27	12

(＊)印の自治体の条例は合併のため失効

(2) 検討状況

ア 全国の市区（大規模自治体中心）における制定状況調査

（平成16年4月，地方制度調査会調査）

調査対象 全体	制定済み	制定予定	今後検討 予定	未定
158市区 (100%)	7市区 (4%)	27市区 (17%)	30市区 (19%)	94市区 (60%)

イ 中核市，県内の状況

	制定済	検討中
中核市	1自治体 (豊田市)	6自治体 (函館市，川越市，横須賀市，新潟市，熊本市，宮崎市)
県内	2自治体 (大平町，芳賀町)	3自治体 (栃木県，小山市，栃木市)

2 名称

名称	自治体名	自治体数	備考
自治基本条例	東京都杉並区 神奈川県川崎市 静岡県静岡市 東京都三鷹市 等	20	
まちづくり基本条例	北海道二セコ町 兵庫県宝塚市 愛知県豊田市 等	13	
市民参加のまちづくり基本条例	新潟県柏崎市	1	まちづくりには市民参加・協働が必要であることを強調
みんなでまちづくり自治基本条例	埼玉県草加市	1	
協働のまちづくり基本条例	青森県八戸市	1	
市政運営基本条例	埼玉県志木市	1	議会に関する規定がない。
行政基本条例	北海道	1	
まちづくり理念条例	大阪府箕面市	1	理念の規定のみに特化

### 3 条項数

	最 小	最 大	平 均
名 称	志木市行政運営 基本条例	伊賀市 自治基本条例	-
条項数	5 条	5 8 条	約 2 9 条

### 4 制定過程

一般的なもの

- ・ 執行機関で条例素案を作成
- ・ 懇談会等による市民の意見の聴取。条例案に対するパブリックコメントの実施
- ・ 条例の議案を執行機関から議会へ提出。議決

市民が大きく関わったもの

多摩市自治基本条例

- ・ 市の呼びかけに約 6 0 人の市民が参加。行政から独立した組織として「多摩市自治基本条例をつくる会」を発足
- ・ 約 1 年半で 1 0 0 回程度，約 2 3 0 時間の会議を開催

大和市自治基本条例

- ・ 市民 3 2 名，学識経験者 1 名，市職員 5 名が同じテーブルで対等に議論するため，「大和市自治基本条例をつくる会」を発足
- ・ 約 2 年半で「つくる会」内部の会合を 1 3 1 回，「つくる会」と市民との意見交換会を 6 4 回開催

議員提案によるもの

四日市市民自治基本条例（理念条例）

### 5 条例に定められている事項

参考資料ファイル「全国自治基本条例項目比較表（施行日順）」参照